

例規(条例・規則・要綱)制定状況等一覧表(8月～9月)[組織順]

番号	例規の名称	公布等年月日	施行年月日	制定内容の説明	担当部署	問い合わせ先 直通番号	問い合わせ先 内線番号
1	市原市公印規則の一部を改正する規則	平成25年9月25日	平成25年10月15日	広報広聴課にて、市制施行50周年アルバムを販売するにあたり、現金取扱受領印を使用するため同印を1つ追加したもの。	総務課 法務・情報公開室	23-9822	2550
2	市原市税条例の一部を改正する条例	平成25年9月25日	平成28年1月1日等	地方税法の改正に伴い、所要の改正を行ったもの。	納税課	23-9810	2210
3	市原市税に関する文書の様式を定める規則の一部を改正する規則	平成25年8月23日	平成25年10月1日	原動機付自転車標識にご当地ナンバープレートを新設するのに伴い改正したもの。	納税課	23-9810	2210
4	市原市住宅支援給付事業実施要綱の一部を改正する告示	平成25年9月3日	平成25年9月3日	国による手続きの見直しに伴い、所要の改正を行ったもの。	生活福祉課	23-9865	2290
5	市原市在宅障害者短期入所事業実施規則の一部を改正する規則	平成25年9月6日	平成25年9月6日	国の措置対象と整合性を図り、障害福祉サービスの拡大、利用者負担額の見直し等を行うため	障がい者支援課	23-9815	2270
6	市原市障害者日中一時支援事業実施要綱の一部を改正する告示	平成25年8月5日	平成25年8月5日	従来からの取扱いを明文化するため改正したもの。	障がい者支援課	23-9815	2270
7	市原市風しんワクチン及び麻しん風しん混合ワクチン接種自己負担金助成事業実施要綱	平成25年9月13日	平成25年10月1日	「市原市風しんワクチン及び麻しん風しん混合ワクチン助成事業」実施前(H25.4～5月)にワクチン接種した者に対しても助成するため制定したもの。	保健センター	23-1187	-
8	市原市児童遊園条例の一部を改正する条例	平成25年9月25日	平成25年9月25日	浅井小向児童遊園の移設に伴い、所要の改正を行ったもの。	子ども福祉課	23-9802	2112
9	市原市保育所設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	平成25年8月29日	平成25年8月29日	保育の内容を県条例の定めるところによるものとするため改正したもの。	保育課	23-9829	2180
10	市原市病後児保育事業実施要綱の一部を改正する告示	平成25年9月25日	平成25年9月25日	従前の病後児保育事業に加えて、病児保育事業を新たに実施するため、題名を「市原市病児・病後児保育事業実施要綱」に改めるとともに所要の改正を行ったもの。	保育課	23-9829	2180
11	市原市財産規則の一部を改正する規則	平成25年8月29日	平成25年8月29日	境界標の寸法等を改めるため改正したもの。	土木管理課	23-9831 /23-9833	2710
12	県外からの避難者に提供する民間賃貸借上住宅入居者募集等要綱の一部を改正する告示	平成25年9月13日	平成25年9月13日	県からの通知があり、被災者の入居期間を再延長するため改正を行ったもの。	住宅課	23-9841	2840
13	市原市幼稚園保育料等の減免に関する規則の一部を改正する規則	平成25年9月25日	平成25年9月25日	減免の対象を国の補助対象と整合させるため改正を行ったもの。	学校教育課	23-9848	2932
14	市原市閉校施設の使用に関する要綱の一部を改正する告示	平成25年9月25日	平成25年9月25日	効力期間の延長と利用可能な閉校施設の削減を行うため改正したもの。	教育施設課	23-9846	2910

※ この表は平成25年8月～9月に新規制定や改正等を行った市の条例・規則・要綱のうち、主なものの概要をまとめたものです。

内容についてのお問い合わせは、表中の担当部署の直通番号または内線番号にお願いいたします。市外局番は(0436)です。なお、内線番号でのお問い合わせの際には、先に市役所の代表番号(0436-22-1111)にお掛けの上、内線番号を指定してください。

※ 上記の例規(条例・規則・要綱)の詳細は、平成25年12月上旬頃から例規検索システムでご覧になれます。